

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 第2回 松阪市教育改革推進会議
2. 開 催 日 時	令和7年1月30日（木）午後1時30分～午後3時45分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、福田委員、鈴木委員、有瀧委員、橋本委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、林中部台事務所長、橋本北部教育事務所長、佐波北部教育事務所主幹、北川参事兼西部教育事務所長、小森西部教育事務所担当監、一柳西部教育事務所主任、三田学校教育課長、村田学事・保健係長、竹内学事・保健係指導主事
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市スポーツ施設長寿命化計画について
2. 小学校における民間プール施設活用について
3. 「松阪市部活動ガイドライン」及び「まつさか地域クラブ活動方針」について

議事録

別紙

【令和6年度 第2回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和7年1月30日(木) 午後1時30分～午後3時45分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、福田委員、鈴木委員、有瀧委員、橋本委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、林中部台事務所長、橋本北部教育事務所長、佐波北部教育事務所主幹、北川参事兼西部教育事務所長、小森西部教育事務所担当監、一柳西部教育事務所主任、三田学校教育課長、村田学事・保健係長、竹内学事・保健係指導主事
4. 内 容
 1. 教育長あいさつ
 2. 協議事項
 - (1) 松阪市スポーツ施設長寿命化計画について
 - (2) 小学校における民間プール施設活用について
 - (3) 「松阪市部活動ガイドライン」及び「まつさか地域クラブ活動方針」について
 3. その他

内容は以下のとおり

開会 司会

事項1、教育長あいさつ

議事 事項2（進行：会長）

それでは、事項2「協議事項」に入ります。まず、(1) 松阪市スポーツ施設長寿命化計画についてです。この件については、令和5年度から会議で皆様にご協議いただきまして、今年度に入りまして前回の第1回の教育改革整理会推進会議のところでご協議いただいたところです。今回のご提案が最終案ということになっておりますので、決議事項でございます。まずは事務局の方からご説明していただきました後に、それぞれの立場からご意見聞かせていただいて最終的には決議を取らせていただきたいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

(1) 松阪市スポーツ施設長寿命化計画について説明：スポーツ課長

会長

ただいま事務局から説明をいただきました。この件につきましては先ほど申し上げました

通り、委員の皆様からご意見ご質問をいただき、その後、最終案ですので、承認するかどうか決議を取らせていただきます。

事務局の方から「コスト選択ということ」、「最終案の実施計画が可能かどうか」、「実施計画するにあたりの取り組み体制」という３つの論点があげられました。そういったことも加味しながら、ご意見、ご質問等いただければと思います。

委員

中部台の体育館を使っていて、冷暖房の導入は楽しみですが、他にも音響に問題があります。音楽が流せなくカセットテープを持って行って対応していますので、今後冷暖房を取り付けばいいということではなく、他の所にも目を向けていただきたいと思います。

委員

そういう声は届けていますか。

委員

事務局は知っていてCDなどのデッキがあらかじめ置いてあります。そういうところも悪くなってきているというのは言わせていただきます。

事務局

松阪市スポーツ施設長寿命化計画の85ページにある通り、長寿命化改修が空調改修の後に控えております。長寿命化改修では、施設の構造、外壁、躯体の劣化状況調査を改めて行い、改修することになりますが、その際に設備についても対応したいと考えております。

委員

改築型、長寿命化型、平準化型と言われましたが、理解がしづらいですが、これを今まではバラバラで行ってきたということですか。それを均一化するというか時期をずらしてやっていくという理解でよろしかったでしょうか。

事務局

先ほど申し上げました通り従来の事後保全型の修繕や改修を重ね、概ね築後40年で改築を行うのが改築型であり、長寿命化型は概ね20年単位で、それぞれ予防改修と長寿命化改修が行われ築後80年目で建物の建替えを行います。例えばある年度に、40年目を迎えた施設が重なることがあります。そうなりますと予算の獲得が難しいということにもつながるため、それをずらすということで対応していきたいと考えています。優先順位の考え方や平準化の考え方を踏まえ、コストの平準化を行い毎年同じような費用で、一時に大きな負荷がかからないようにして、結果的に改修が平準化して出来るようにしていきます。

委員

対費用効果で、投資をしてそれに見合う利用者が増えるかということも含めて、検討されていると思いますが、私としては、もっと大きな人を呼べるような施設を作って欲しいという気持ちは強いです。総合的な観点から、多目的に使えるような施設も、今後考えていく必要があるように思います。そこに例えば、カフェや宿泊施設を取り入れたり、今後計画の中にそういったものを入れて欲しいなと思います。

委員

毎年平準化していく予算で手直しをしていくのはよくわかりましたが、先ほどもおっしゃられたように、市民が喜ぶようなことをするっていうのも魅力的だと思います。数年に一度大きな予算を前もって組めるものですか。それを組むためには、年々の予算を減らしておく必要がありますか。

事務局

まず、この計画の目的、策定の背景を、整理したいと思います。長寿命化計画は、スポーツ庁がスポーツ施設のストック適正化ガイドラインに基づき、すべての自治体等に対して、策定を求めているものです。スポーツ庁はこの計画から、人口が減り財源が限られている中で、自治体区域内外、近隣に有益な施設があればそれを使うことも選択肢の1つとして検討するよう指導しております。つまりスケートボード場のような、代替が難しい唯一の施設に関してはしっかり投資し、代替可能性のある施設については集約あるいは用途転用するなど、スポーツ施設の選択と集中をしっかりと取組んでいく必要があります。存続させる施設については80年しっかり使っていくための計画です。

新しい大きな施設が欲しいということに関しては、政策的な意味合いが強いというふうに思います。我々が今スポーツと連動したまちづくりというのを掲げて政策を進めておりますので、そうした取組を皆さまで盛り上げていただく中でそういう施設も政策的優先順位の上にながってくるかもしれません。しかしこの長寿命化計画においては、新しく大きな施設を造ることに限っては、少し分けて考えていく必要があると思っています。

委員

前の方が意見を述べられたことは、私も賛成です。前から言っているように、今まであるものを直して使うのもいいことですが、松阪市として何かスポーツの大きい施設があればいいなと思っています。例えば、フルマラソンも、初めはできないと思われていましたが、大きな事業としてやれた経験がありますので、何かそういうふうな計画はまた考えていただきたいです。

委員

難しい情報が並んでいて、いろいろ説明していただいてありがとうございました。ここにいる私にとっても難しいので、松阪市が中長期的に考えて取り組んでいることが、市民の皆さんにわかるとよりいいなと思います。

施設を大切に使う意味や、今後どうやってスポーツで松阪市を盛り上げていくかということを考える環境づくりは、とても大事です。なので、施設も課長がおっしゃったように、どこに投資するかっていうのが大事だと思います。子どもたちの夢や希望を投資するという意味で、スポーツは大事だと考えます。

最近松阪と言えば、松阪牛の次に「松阪マラソンだね」という言葉も聞くようになりました。子育てしやすい町や、スポーツにも力を入れている町と言われるようになり、市民としてもすごく嬉しく感じています。子どもたちにもそういった部分を誇りに思って、自分の夢や希望にも繋げながら、これからの子たちにそのような町づくりに意欲的に参加してもらいたいと思います。

物や学校を大切に使うように子どもたちは指導されていますが、公共のスポーツ施設に関しても、大事に 80 年間もつように松阪市が取り組んでいることも、何かの折に触れて市民全体が気づいていけるといいなと思います。そこには投資をしていただいて、この施策はしっかりと遂行してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

何のための施設長寿命化計画なのかということを、市民にわかりやすく伝えていただきたいというご意見でした。中学校の体育理論では、する、見る、関わる、支えるこの 4 つの観点から、「自分たちのまちづくり推進していく」ということを習います。そう言ったところから、どういうふうな市に育てていくのかっていうことは学校教育になっていると思いますが。

委員

学校現場を離れて外に行ったとき、総合型地域スポーツクラブというモデルが、全国で展開されていました。それは最終的には、スポーツ施設を受益者負担で運営できるようにということでしたが、事後を見ると、国の補助が切れたら尻すぼみになって消えてしまったとのことで、実際見に行くと、確かに運営が上手くいっていないことがありました。この冊子を見せてもらって、歳入と歳出の部分で、維持管理費の負担と収入に差があります。もちろん公共施設なので、市で負担するのも大事かと思いますが、ある程度収益を見込むための手だてというのは、必要なのかなと思いました。

委員

自分自身もスポーツをやってきていて、高校では甲子園、大学では神宮大会というように、子どもたちも綺麗な体育館で最後の大会をしたいという思いはあると思います。今年も中学校の室内種目で、空調施設が限られた場所しかなくて、日程を組みにくいところもあったのかなと思います。いろんな空調設備を整えていくことは、子どもたちにとって本当にありがたいことだと思いますし、進めていく必要があることだと思います。ただ、こんなところでやりたいと思っても、どうしても予算というのは限られているので、より良い方法で対応してってほしいと思います。

会長

現場としては、計画によりよい方向に向かっているという意見でよろしかったでしょうか。
(「はい」との声)

委員

計画はよく考えてもらった内容だと思います。施設につきましては、一覧を見せていただきますと、すごい数で人口が減っていく中、この施設を維持管理してくのは、限られた予算において、また歳入が減るかもしれない中で維持管理していくということは大変であると思います。そのために、教育委員会でいろんな資料を作っていただいて、ここまでやっていた内容については、本当に頭が下がる思いです。

しかし他の委員さんがおっしゃった通り、教育的な効果が無視できず非常に重要な観点です。そういった中、人口減予算減でどうしていくか、やはりこの案に賛成だと私は思っております。

委員

この冊子を見て、普段から専門性を持ちながら、そういった視点で計画を作っていただいているのだと思っています。委員の皆さんがおっしゃられたように、「立派で素敵な松阪はここ」というような施設や、わくわくするような楽しみもある方がいいと思います。何十年というスパンで、私たちが関われるのは、今という一部分ですし、その途中です。私たちが今こう関わっているのは一部ですが、10年後に今の小中学生がまた松阪市のことを考えてくれることを祈ります。教育長が最初に言っていた「大事なことは変わることと、変わらないこと」本当にそうだと思います。

この今関わっている時に、思い切ったこともしてみよう、少し反対もらうかもしれないけどやってみよう。この後の子たちに期待しながら、松阪市の高齢化や少子化、予算のこともありますが、思い切ったこともしてみようということも必要だと思います。

委員

フォローアップ及び推進・取組体制について公共施設等総合管理計画の見直しと整合性を図る。これだけの文章ではわかりにくいところがありますが、具体的にはどういうふうなことをやる予定ですか。

事務局

公共施設等総合管理計画は、スポーツ施設だけではなく例えば橋や橋梁、道路、すべての公共施設の今後のあり方や方向性を示した全庁的な計画です。今の当該計画には、今回策定している方向性は示されておりませんので、来年の改定の時に、スポーツ施設に関して、今後のあり方をしっかり計画に入れ、全体的な位置づけを行う予定です。本計画を踏まえ実施計画に計画的に位置付けることで毎年度の予算をしっかりと計上していくためにも、非常に重要な取り組みであると思っています。学校、橋梁、道路、すべてが老朽化して変わっていく

中で、いかにスポーツ施設の重要性をしっかりと主張して、維持管理を行っていくためにも、全庁的な計画にしっかりと入れていくというのは、非常に大事なことだというふうに考えています。

委員

いろんな形で今後実施していく中で、オール松阪っていうのがあったと思いますが、人の投資、お金の投資、物の投資、そのような投資をしっかりとやっていただいて、市民が使いやすいようなものにしていった欲しいなというふうに思います。

会長

そうしましたら 25 分程ご議論いただきましたけれども、概ね反対のご意見は伺っていないように思います。最終案、いろいろご意見いただきましたので、そのご意見を積んでいただきながら、賛成いただけるということでよろしかったでしょうか。

(委員全員了承した)

会長

最終答申案は、認めいただいたということで、ありがとうございます。

それでは事項書の(2)に入りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(2) 小学校における民間プール施設活用について説明：学校教育課長

会長

ただいま事務局から説明をいただきました。こちらの方は二回目の検討で、前回第一回的时候にも了承を得られていたと思います。ただし私たちの議論の中から、子どもたちだけ一人取り残されず、プール施設活用の機会に触れる可能性を探って欲しいというご意見を出させていただいたわけです。こちらにつきまして基準 3 のところに、検討した内容が今回最終答申という形で示されております。このあたりの経緯も踏まえながら、決議を取らせていただければと思います。まずはご意見いただければと思います。

委員

アンケートからも分かるように子どもたち、保護者さんからも好評で、教員の方もインストラクターさんの指導方法を見ながら学んでいけています。他の学校に教員が異動となった際に、自分の学校で水泳指導する学校がほとんどですから、そういう風に経験が活かせると思います。ただ市全体で考えるとすべてが民間ということは不可能です。説明があったように、距離的な問題、キャパ的な問題もあります。ですが、この提案のように機会均等で、何らかの形で民間プールを利用する機会や、インストラクターさんに教わる機会が、設けられるといいなと思います。プールが古くなっている学校が多いので、施設を作るのか、直すの

か、学校統廃合と兼ね合いを見ながら、数十年先を見据えて計画していかなければいけないと思います。

委員

自分もこの案は本当にいいなとずっと思っていました。すごく大きな規模で現実問題、民間のプールに行くのは移動の観点、着替えの場所、いろんな面で難しい所が出るなと思います。それぞれの良さはあるかなと思います。泳げる子そうでない子が民間のプロの方に教えてもらうことによって、泳力が伸びることももちろんあると思います。水泳を習っている子もいて、そういった子を見本に成長していくこともあると思うので、その学校規模に合ったあり方はあるように思います。またうちの学校では、他の学校と同じように、着衣水泳で民間の方からも指導を受けることもあり機会を与えていただいています。学校施設がすごく老朽化してきている中、建て替えをするとすごい費用がかかると思います。その中で今、夏になるとプールというイメージだったのですが、暑すぎて入れない日も出てきているので、そういったことを考えて民間施設の利用を工夫していくことが必要だと思っています。

委員

前回も言わせてもらった教育の機会均等という視点を入れていただいてありがたいと思います。学校で授業中に水泳を行う意義というのは、すごく大事な視点だと思っています。例えば全員が学校の授業で水泳をせずに、民間の施設で泳力をつければ良いということではないと思います。泳げる友達を見て憧れたり、泳げない子は励まし合って泳げるようになろうとしたり、自分の命を守るために水泳を行う、授業中に水泳をすることの意味から児童が学ぶことはたくさんあると思います。単に水泳は民間に投げれば良いということに繋がらないよう、水泳を授業ですることの意義的な意味や、子どもたちが本来学ぶべき身に着けるべきことをお話いただくことで、民間プールを活用することが更に活きてくると思います。

事務局

松阪市としては、水泳の授業はプールに入って、実際に泳ぐ授業を実施するのが前提で、今後民間施設も活用しながら子どもたちの泳力や満足度の向上に取り組んでいきたいと考えております。今回の4つの基準や、これまでの検証を踏まえてやってきた部分はすごく大きかったと思います。水泳授業としての意義や、検証の中に入れさせていただいた「泳力がついている」というところも1つ大きなポイントです。費用対効果の面では、お金が多くかかるからやらないという判断は決していけないことと考えています。

その基準4 留意事項にあります「保護者や地域に丁寧な説明を図ること」を、大切にしていきたいと思っています。留意事項②の「自校プール以外の施設を活用することで、水泳授業に大きなマイナス要因が生じないこと」とあるように、水泳の授業がマイナスにならないように配慮しながら、きっちりとした学びを確保することが今回の取組の大きな基盤となっております。

委員

学習指導要領で、水泳は体的に自給力や調整力を作ったり、水に慣れたりするスポーツで大きな目的があると思います。現場の先生や教育委員会の方がいるので伺いたいのですが、水泳の授業はいらないという話は実際にありますか。施設の老朽化や、他の授業が進まないことや、教員の負担が大きい、感染症が心配である等を加味してなのですが。

事務局

必要ないという声は挙がっていないです。

委員

小学校のほうでも必要ないという声は挙がってないですし、どちらかといえば子どもたちもやりたいと思っています。

委員

アンケートや、学校の比較の資料を見せていただいて、やっぱり水泳をすることはいいことだと思います。体力維持するためや、水を怖がらないためも、プール水泳はすごく大事なことだと思います。川で水中事故にあった際に、おぼれずに自分の命を自分で守れるようになるのは大事です。12分ぐらい移動に時間がかかる所もありますがそれでも何とかして、水を怖がらないようにプールで水泳ができるようお願いします。

委員

アレルギーがあったり、人の密着が子どもの体に良くないという考えで、プールを嫌う親御さんはいます。反対に同じアレルギーではありますが、水泳のおかげで喘息が治りましたと喜ぶ親御さんもいます。なので、いろいろな方がいるなと思います。

会長

文科省から出ている小学校学習指導要領、解説の部分は法的拘束力はありませんが、解説でない部分は、法的拘束力を昭和33年から持つようになっています。やらなければいけません。水泳のところで言うと、第3の指導計画の作成と内容の取り扱って条文があります。そちらのところの(6)に、第2の内容は水泳のところについては、Dの水遊びは1、2年生と書かれています。それからDの水泳運動、これは3年生以上で言っています。この指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げることとなっています。そのため実際プールがないところで、水泳の授業を行っていない学校はあります。

海が近くにあるのでプールがないというのは三重県よく聞く話です。ただし必ずやらなければいけないのは心得です。水との関わりの中で自分の安全をどう確保するのかということを経験ではできないかもしれませんが、心得は必ず得なければいけません。

教育長

夏だけのプールではなく、民間プールを使うことで、秋や冬にもプールで授業が行える。逆を言えば子どもたちが体験する水泳を、今までの感覚でプールは夏と考えていたものを、再定義することが可能になってきたわけです。先ほど会長がおっしゃられた、別にプールをしなくても心得だけはしっかりということではなく、体験はいるということで、体験をしっかりとしていく、その中でいろんな部分の再定義を行っていきたい。再定義を行うことによって、プールや水泳の目的や意義を特に命にかかわることは丁寧に扱っていきます。実際各学校が動いていく時に、例えば統廃合が進んでいるようなところで、十年計画は出していきたいと考えています。

委員

民間施設のプールを利用してもあくまでも教育活動です。先ほど出たアレルギーの話も含めて、この民間施設の利用に際しては、学校として大変なところもあると思います。プロの指導のもとで担任らもその指導を見て、勉強になりますので、そういう意味ではいい面を伸ばしていただければと思います。

委員

以前言わしていただいた、移動についてです。例えば自分が商工会議所でバス移動の際は、時間を無駄にしないよういろいろ行います。税金クイズを行ったり、ガイドの方が様々解説をして、それでそういった知識を覚えることもあります。移動時間中に校歌を歌ったり、漢字テストを行ったりということをした場合、それは授業には見なされないのでしょうか。

会長

12月25日に、新学習指導要領答申が出ました。授業時間の弾力化ということで、45分の授業を5分カット10分カットまた設けて7限目を設定してもいいという、そういう方向性の議論をされています。まさに前回もおっしゃっていただきましたけど移動時間は学びの時間として10分15分、水泳の心得をやってもよいのでは、授業時間としてカウントするというご提案にも繋がると思います。

委員

それが可能なら、民間施設に行ける学校が増えるのではないか。その観点から聞かせていただきました。それともう1点、プールの老朽化が原因で、学校統廃合していかなければいけないことになるっていうのは、避けたいなと思います。プールの設備費、維持費は結構かかりますよね。

それが引き金になる統廃合は避けたいなと思うので、民間を上手に使ってもらいたいです。

教育長

お考えものすごく参考になります。会長もおっしゃられましたけども、授業時数の弾力化、

渋谷区では午後から全部を探究的な活動の時間に置き換えたとか、その単位時間の考え方がかなり弾力的になってきます。そうすると 12 分っていうのは、今の現行学習指導要領で次の授業に差し支えない範囲である。一旦授業時間 45 分というので考えていくと、12 分が適当です。ただ、この移動時間も弾力的に「授業です」という発想を持てれば、広がりが出てくると思います。ただここは教育委員会からではなく、それぞれの学校が教育課程を作っていく段階で、移動時間の 12 分を授業として弾力的に作るっていうのも、ただし書きで作っていききたいなと思います。

もう一つおっしゃられた統廃合の話は全く違います。プールを直すためにかかる金額の問題よりも、統廃合をやる方が、通学の問題等いろいろあります。そのため統廃合は、基本的に学ぶ集団が適切かというのを、地域の方等、いろんな方にご判断いただいています。複式学級になったら、一度しっかり考えてくださいねという、基準があります。プールが原因の統廃合というのはなく、跡地の活用の方が大変になってくると思います。

委員

民間の施設を使うと、天候や気温に左右されず水泳ができるので、一番だと思います。私が気になっていることは、水泳による教員の負担についてです。やっぱり教員の負担を軽減させるためにも、例えば民間の指導者の方に、学校に来ていただいてサポートしていただく方法もあると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

教育長

おっしゃる通りで今教員採用試験でも、小学校は今までプールの試験がありましたが、なくなりました。外部の力をお借りするとかチームティーチングであるとかは、教員の負担軽減のための解決案だと思います。実際のところ、教師の中には夏になると、朝から 6 限目までずっとプールにいて、それが非常に大変だと聞いたこともありました。いろんな環境もありますので指導者についても、弾力的に考えられるようにしていきたいと思います。

会長

よくご議論いただいて練られた計画だというふうに、私自身も感じております。安心安全の管理、授業回数の確保でオールシーズン水泳ができる、児童の能力向上の裏がとってあり、教員の負担軽減といったところにも配慮いただいている。それからトータルコストの削減も、きちんと計画に加味されていることで、メリットだらけっていうふうに思います。

しかし委員の皆様のご意見を聞いて、私が感じていることは、これは民間施設の活用であって、民間委託ではないということです。ここが論点になっていたと感じます。仮に民間のプールを活用したとして、成績をインストラクターがつけるわけではないという、この観点は外さないように、きちんと認識しておく必要があると思います。カリキュラムや指導、評価を民間委託するわけではない、主導権は学校側にあるというところを自覚しながら、こういった計画を推進していくことが大事だと感じました。

つきましては、いろいろご意見いただきましたので、小学校における民間プール施設活用

の方針（案）について、承認いただくということで、よろしいでしょうか。

（委員全員了承）

会長

異論なく委員の皆様からご承認いただきましたので、この方針（案）を承認いたします。
ありがとうございました。

それでは事項書の（3）に入りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

（3）「松阪市部活動ガイドライン」及び「まつさか地域クラブ活動方針」について説明）：
学校教育課長

会長

ただいま説明がございました。こちら最終案となります。こちらにつきましても、皆様からのご意見ご質問をいただきました後に、決議を取りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員

このロードマップ通りには、難しいような状況も生まれてくるかと思います。その都度方向転換や、課題解決で時間を止めることは、必要だと思います。自分は学校の部活動で育ってきましたし、教育現場の小中学校の先生方のクラブの指導を見ましても、非常に意義があるものだとは認識しています。それをゆくゆく、まつさか地域クラブ活動やまつみんクラブ活動に変えていく部分で、かなり周りの理解も必要だと思います。もちろん先生方の負担軽減はあると思いますが、逆に部活動での繋がりもあると思います。この繋がりをクラブ以外に、作っていかねばいけないというのは、イメージとして持っています。CS（コミュニティスクール）も松阪市の全てに今設置されましたから、地域の力を借りて、子どもたちをみんなで見守っていくスタンスで動いていけたらなと思っています。

委員

働き方改革では、どうしても勤務時間外のクラブ活動のことをどうしていくかは、できません。一番教師が、子どもたちにしていかなければいけないことは、教科指導です。部活動指導があることによって、教科指導の準備等に時間をかけると、勤務時間外の労働が発生してきます。ただその中で、子どもたちの活動する場はあり続けなければいけないとも思います。家庭環境もいろいろありますし、やりたいことができる環境も必要です。ただクラブ活動をやっていききたいそういった活躍できる場も作っていかねばいけないとは自分は思います。部活動での繋がりが大切な人間関係の構築になりますし、職員の中には部活動をやりたいたいという先生ももちろんいると思います。そういった先生は部活動ができるように、サポートできる制度を今後定めていくことが必要だと考えています。基本的にはこの方針に、自分

は賛成です。

委員

いろんな立場の方が、子どもたちを中心に据えて議論を重ねる部活動の在り方検討会に、6回参加させていただきました。前回の検討会の委員の意見も反映して、さらにブラッシュアップした形で、今回の会議の方にご提出いただいたなと思います。部活動は日本の独自の文化で、海外ではないというふうに聞いています。先生方に部活動でたくさんのことを教わってきて、文化的なものを変えていくことはすごく大変なことだと思います。いろんなことを検討しながら進めていかなければいけないということで、松阪市は令和6年度から全校にCS（コミュニティスクール）が設置されたということで、そちらも活用するということだと思います。

このCS（コミュニティスクール）の制度の良さは学校運営協議会の場で、子どもを真ん中に据えて、目指す子ども像の実現に向けて、学校家庭地域がどんなことを取り組んでいったらいいかをしっかり議論しているところです。この部活動に関しても誰か指導員を見つけられればいいのではなく、どういう人材が必要で、どういうふうに部活動に関して今までの経験を活かし、今後取り組んでいくかという部分で、目的をしっかりとしないといけません。

CS（コミュニティスクール）とPTAが横並びというイメージを持つ保護者の方もいますが、CS（コミュニティスクール）は学校のことなので丁寧にそのあたりを説明しながら、なぜCS（コミュニティスクール）で部活動の地域連携を組み込んでいくかをしっかり考える必要があります。逆にしっかりと検討されれば、すごく意味のある制度になっていくと思いました。子どもたちがスポーツ文化を通して、生き生きと活躍してくれる社会は大事なので、CS（コミュニティスクール）の関係者としていろいろ連携しながら取り組んでいきたいと思います。

委員

部活動の意義というのは絶対に忘れてはいけないと思います。個性や能力を伸ばしたり、人間関係の構築等、いろいろ部活動を通して学習できることは多いです。

先日の宮川中学校のアンケートでは、クラブ活動がなくなっていくことに不安がる子どもたちや保護者がいました。学校から部活動がなくなることは寂しいことですが、部活動を保障する上では、地域移行も大事なかなと思いますが、基本的には学校で部活動をするというのが基本だと思います。ただ地域移行で、選択肢も広がりますし、専門的な指導が受けられることや、教員の負担軽減等、メリットは多いです。デメリットとしては、受け皿の確保が必要で、安全性の不安、親の経済的な負担も出てきます。そういったメリットデメリットを総合的に捉え、最善策を考えていく必要があると思います。

委員

クラブの顧問の先生で熱心な先生ほど気の毒なところがあるので、変えていかなければいけないと思います。

ただ大人になっても思い出すことはクラブのことで、クラブ活動は指導者次第なところもある

り、今後は非常に教育委員会の役割が重くなるのが気の毒だと思います。子どもたちにとってクラブは勉強と同等の大事なことなので、どうぞよろしくお願いします。

委員

甲子園やオリンピックに出場するためにはすごい練習量だと思います。そのためには指導者が大事で、指導者は子どもたちのためにもっと苦勞されています。家族との時間を犠牲にし、部活動に一生懸命努力されている先生がいるということを忘れてはいけません。

委員

授業中の生徒の状況を伝えることや、秘密事項の共有もあると思うのですが、外部の指導者と先生との連携が大事になってくると思います。すぐにいろんなことを変えていくのは難しいと思いますが、紆余曲折しながらいい方向へ進んで行けたらいいなと感じております。

委員

CS（コミュニティスクール）に入られている方が、今考えている部活動に協力できる方ばかりなのか少し不安に思うこともあります。中学校になってやりたい部活動がないというのは辛いことだと思い、そういった地域は近隣の中学校と合同になってくると考えます。地域差がある中で、先ほど言っていたように紆余曲折しながら、その地域の学校にあった部活動の在り方を見つけていく必要があると思いました。

教育長

中学校卒業の子どもたちの卒業作文を見ると、8割の子がクラブ活動についての感想を書いています。よかった、悔しかった、楽しかった、中学校の子どもたちの人格形成の大きな要因を占めています。国の考え方としては先生が忙しいからそれを軽減していくというものです。松阪市の考え方は子どもたちをしっかりと地域で支えていくというものです。ただ、本市も先生方の勤務体系もきちんとしていきたい。月曜日から金曜日まで、あるいは土日のうち1日は先生に指導してもらい、1日はクラブ活動を地域がやっていくというように、どこかがやるというのではなく地域と連携しながら子どもたちを支えていきたい。そのための手段として、運営協議会等を用いてシステムを作っていく。

一生懸命にクラブ活動をしている先生に、どうしたら教育委員会として先生方を支えることができるか、話を聞きました。1つ目に挙げてきたことは苦情電話を対応して欲しいということです。松阪市ではその意見から電話の相談員を導入し、そこには年間8000件の相談の電話があり、学校への苦情電話が減ったとのことでした。2つ目はまとまった休みが欲しいということです。忙しい学校現場の現状にそぐわない、先生方の要望に合わせた休みのとり方が行えるよう、弾力的にしていきたいと思います。

今後、しっかりと働き方改善と、子どもたちの夢を考えながら、これを進めていきたいと思っています。

事務局

民間プール施設活用についてと、今の部活動についてで、共通していることがあったと思いました。機会の均等という部分です。前回の会議で出てきたキーワードで、この機会の均等というワードを入れさせていただきました。本市が考えているCS（コミュニティスクール）の利用についても、委員の皆様には言っていました通り、地域差に気をつけていかなければいけないと気づきました。また外部の方に部活動指導員になっていただく際にも、教員との交流や連携が課題かと思えます。国や県の動きを見ながら、兼業ができるというような制度の整備もしていけたらとも考えております。本日いただきました皆様の意見を元に、松阪市部活動ガイドラインをいい方向に考えていきたいです。

会長

部活動改革は国も難しい状況で、神戸市は部活動を完全に地域移行していますが、熊本市では完全に学校でしております。地域の状況を踏まえて、方向性を示していくという国の動きが出ております。

連携意向展開と資料に記載がありますが、地域とまずは連携し、緩やかに地域で判断をしながら、ともに部活動の意義を共有しながら展開していきたいという、そういうような答申案になっているのかなというふうに感じたところです。

委員

教員の中にはやはり先ほど言わせていただきました通り、野球やバスケットボール、バレーボールといった指導をしたいという人もいます。それがきっかけで教員になったという人もいることを加味し、部活動の指導をやりたい先生がやれるようにはしていかなければいけないと思います。

会長

ありがとうございます。特に異論がないようですので、この松阪市部活動ガイドライン、まつさか地域クラブ活動方針（最終案）について、承認いただくということで、よろしいでしょうか。

（委員全員承認）

会長

異論なく委員の皆様からご承認いただきましたので、この活動方針（最終案）を承認いたします。

次に、事項3「その他」に移ります。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

（委員から何ものなし）

（以上で終了した。15：45 終了）